

環境課からののお知らせ

● 9月の例

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成24年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が家のカレンダーでいつなのかわかりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

日	月	火	水	木	金	土
		1 (第1・火)	2 (第1・水)	3 (第1・木)	4 (第1・金)	5 (第1・土)
6	7 (第1・月)	8 (第2・火)	9 (第2・水)	10 (第2・木)	11 (第2・金)	12 (第2・土)
13	14 (第2・月)	15 (第3・火)	16 (第3・水)	17 (第3・木)	18 (第3・金)	19 (第3・土)
20	21 (第3・月)	22 (第4・火)	23 (第4・水)	24 (第4・木)	25 (第4・金)	26 (第4・土)
27	28 (第4・月)	29	30			

※問い合わせ
高知県地球温暖化防止活動推進センター（特定非営利活動法人環境の杜こうち）
(☎822・5554)

※申込み専用はがきは環境課でも配布しています。

録ください。
このほか、無理なく省エネに取り組める効果的な方法も紹介していますので、ぜひ、高知コッソツ削減プロジェクトにご登録ください。

高知県地球温暖化防止活動推進センターでは、家庭や町内会、クラブ活動、事業所などで、無理なく楽しみながら省エネに取り組む「高知コッソツ（CO2削減プロジェクト）」を実施しています。

専用はがきか、高知県地球温暖化防止活動推進センターのホームページからプロジェクトに登録すると、家庭のCO2排出量や節約金額を見える化できる環境家計簿や、子どもと一緒に楽しめるペーパークラフト、塗り絵などのコンテンツを自由に利用できます。

高知コッソツ
削減プロジェクト

省エネのコツ
節水することも省エネにつながります。
水道水を家庭に送るためには、河川からの取水・浄水・送配水の各過程において、ポンプなどを動かすためにエネルギーが必要です。また、地下水の汲み上げにもエネルギーを必要とします。

省エネのコツ

ごみ出しワンポイント
ごみステーションに出された容器包装プラスチックは、中間処理施設に運ばれ、再分別されますが、リサイクルできず、ごみになるものが含まれています。
①容器包装ではないプラスチック製品や、生ごみなどの異物が混入しないようにしましょう。「プラ」マークを目印に。
②汚れが落ちないものは、可燃ごみとして出しましょう。
このほか、レジ袋に詰めてから市の指定袋に入れると、再分別でレジ袋まで破袋する必要がある、作業の効率を下げる要因となります。直接指定袋へ入れて出しましょう。市民の皆さまのご協力をお願いします。

下水処理の過程においても、ポンプ場や下水処理場でエネルギーを使うほか、浄化槽や汲み取りの場合でも、し尿処理場でエネルギーが消費されています。
お風呂・トイレ・炊事・洗濯などで不用意に出しっぱなしにせず、少ない水量で用事を済ますよう心掛けましょう。

9月20～26日は
動物愛護週間です

動物の愛護と管理に努め、他人に迷惑をかけないように、ペットはマナーを守って飼育しましょう。
①猫のふんやいたずらによる苦情が増えています。猫は室内で飼いましょう。
②散歩中のふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
③放し飼いをせず、散歩させるときは必ず綱をつけましょう。
④不妊・去勢手術により不必要な繁殖を防ぎましょう。
⑤愛情と責任をもって飼育しましょう。



※問い合わせ 環境課 (☎880-6557)

居安思危

なんこく頭巾ちゃんの交通安全情報 2

やす あり あや おも
一安きに居て危うきを思うー

9月21日～30日は 秋の全国交通安全運動週間

《全国での重点的な取り組み》

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶



なんこく頭巾ちゃん

自転車運転者講習制度って知っちゃう？

今年の6月1日から、悪質・危険な自転車の乗り方をする人には講習を受けてもらうようになったさね。まさかみんなあ**信号無視**とか**無灯火運転**とか**酒酔い運転**しやせんかね？違反や交通事故を2回以上繰り返したら、3時間の自転車運転者講習を受けんといかんさき、安全運転してよー！



なんこく防災くんの一口メモ ～ もしも地震が起こった時 ～

車を運転しゆう時に地震が起こったら、まわりを確認しながら、ハザードランプを点灯させて、ゆっくりスピードを落として、道路の左側に車を停止させてよ。揺れがおさまるまで車の中で待ちよるがで。

車を置いて避難する必要がある場合は、エンジンを切って**キーはそのまま車に置いて**よ。災害応急対応をしゅつとできるようにするために重要なことながで。



なんこく防災くん

※問い合わせ 危機管理課 (☎880-6575)

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

国民年金保険料「10年の後納制度」は 9月末で終了します！

「10年の後納制度」は過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、9月30日をもって終了します。終了後、10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

*後納制度を利用するには、事前に申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル、または南国年金事務所へご相談ください。

※問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル
(☎0570-011-050)
南国年金事務所
(☎864-1111)